

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和五年五月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町呉地一丁目一二三四番一の一部、一二二九番の一部、一二三〇番、一二三一番三の一部、一二三一番四の一部、一二三三番一の一部、一二三三番二、一二三三番一
地先水路及び一二三〇番地水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市中区榎町五番七号

株式会社 PLAN

代表取締役 国安 友喜